

# 社協だより

第130号 11月 年6回発行  
平成30年

5月、7月、9月、11月、1月、3月

障

ご存知ですか？

障害者週間

12月3日～9日

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。(内閣府HP抜粋)

## “障がいの理解を深め、共に生きる社会に向けて”

～ あなたなら、どうしますか？ 大切なことは ～

### 障がいを理解する第一歩!

障がいはさまざまあります。支援をする際は、相手の立場になって考えましょう。ボランティア活動や講演会へ参加することも第一歩です!

### 小さな勇気が、大きな力へ!

日常生活を送る上で、障がいのある方が、不便を感じる場合があります。気づいた時は、勇気をだして声をかけたり手を差し伸べたりするようにしましょう。

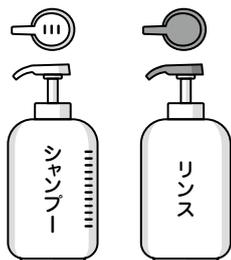
### ゆっくりと、落ち着いて!

誰しも、気持ちが落ち着かない状態のときがあります。話をするときは、ゆっくりとした口調で、場合によっては、身振りや手振り等で伝えることも大切です。

～ 身近にある工夫で、不便を解消、ルールを守って安全な街づくり ～

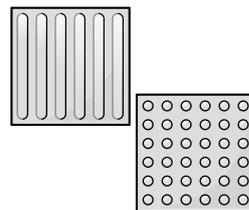
### シャンプー容器の凹凸

当初は、シャンプーとリンスを視覚障がい者がわかりやすいように作られた凹凸ですが、多くの人が洗髪時に目を閉じて使用することから、工夫がされているデザインとなっています。



### 点字ブロック

点字ブロックには2種類あります。進行方向を示す「線状ブロック」注意を示す「点状ブロック」です。正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」といいます。※点字ブロックの上には、自転車等の歩行の妨げになる物は置かないようにしましょう。



## 「障がい者災害時支援バンダナ」を配布しています!!

市内では、障がいがある方や支援を必要とする方、または、手話ができる方が身に着けることで、支援や協力できる仕組みとして、鴻巣ライオンズクラブから「障がい者災害時支援バンダナ」が寄贈されました。このバンダナは、災害時に限らず、日常的にも使用することができます。

- 対象者：市内在住の障がいがある方、手話ができる方など
- 問合せ/配布先：市福祉課障がい福祉担当 TEL 048-541-1321 FAX 048-541-1328  
社会福祉協議会地域福祉課 TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102



☆社協だよりは、「社会福祉協議会会費」及び「赤い羽根共同募金」を活用し、自治会のご協力により配布されています。

発行 社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会

〒365-0062 鴻巣市箕田 4211 番地1(鴻巣市総合福祉センター内) TEL 048-597-2100  
FAX 048-597-2102 ホームページ <http://www.konosu-syakyo.or.jp/>



社協ホームページはこちらから

**車いすごと乗車できる自動車を貸出します** (障害者用送迎自動車貸出事業)

- ◆利用できる方 市内在住の障がい者等で、移動手段に常時車椅子を利用している方、外出の際に車いすを利用している方
- ◆貸出・返却日 平日の午前8時30分～午後7時15分
- ◆貸出期間 3日以内
- ◆利用料金 無料。但し、運行経費として1kmあたり10円
- ◆備考 リクライニング機能の車いすには、対応していません。



**視覚障がい者の外出を支援します** (視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業)

- ◆利用できる方 市内在住の外出が困難な視覚障がい1・2・3級いずれかの身体障害者手帳の交付を受けている方
- ◆利用範囲 原則、埼玉県内
- ◆利用内容 通院・買物・会合への参加など、社会参加の促進に必要と認められること
- ◆利用時間 原則、午前9時～午後5時
- ◆利用料金 無料。但し、派遣に関わる諸経費(交通費、入場料、参加費等)は利用者の負担



**車椅子を貸出します** (車椅子貸出事業)

- ◆利用できる方 市内在住の歩行が困難な高齢者及び障がい者
- ◆貸出期間 1週間以内
- ◆利用料金 無料



自走式

介助式

社協は

**高齢者サロン活動を応援しています**

～高齢者サロン活動助成金 募集案内～

☆サロンをはじめませんか？

サロンとは参加者同士が語り、自分たちが自主的に内容や時間を決め、運営していく「地域のつどいの場」です。社協では、そうしたサロンが身近な地域に開設され、いつでも気軽に集えるよう推進しています。サロン活動を始めにあたり、助成金を活用してみませんか？

☆対象となるサロン及び支援内容

共通事項

- ◆対象サロン 市内を活動場所とし、高齢者を対象としたサロン
- ◆申込方法 12月3日(月)以降、社会福祉協議会窓口を設置してある申請書類に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
- ◆その他 下記①②とも応募多数の場合は抽選となります。なお、1サロン1回限りです。

①新たに始めたサロン

平成30年4月～平成30年10月の期間に、新たにサロン活動を始め、月1回以上定期的に開催しているサロン

- ◆対象経費：現在開催している中で、購入が必要な備品(消耗品除く)  
例)イスやテーブル、レクリエーション道具等
- ◆助成数：5ヶ所
- ◆助成金額：上限3万円以内  
※備品購入時、上限を超えた部分は、各サロンの負担となります
- ◆申請期間：平成30年12月3日(月)～平成30年12月17日(月)

②これから始めるサロン

平成30年11月～平成31年3月までの期間に新たにサロン活動を始め、月1回以上定期的に開催を予定しているサロン

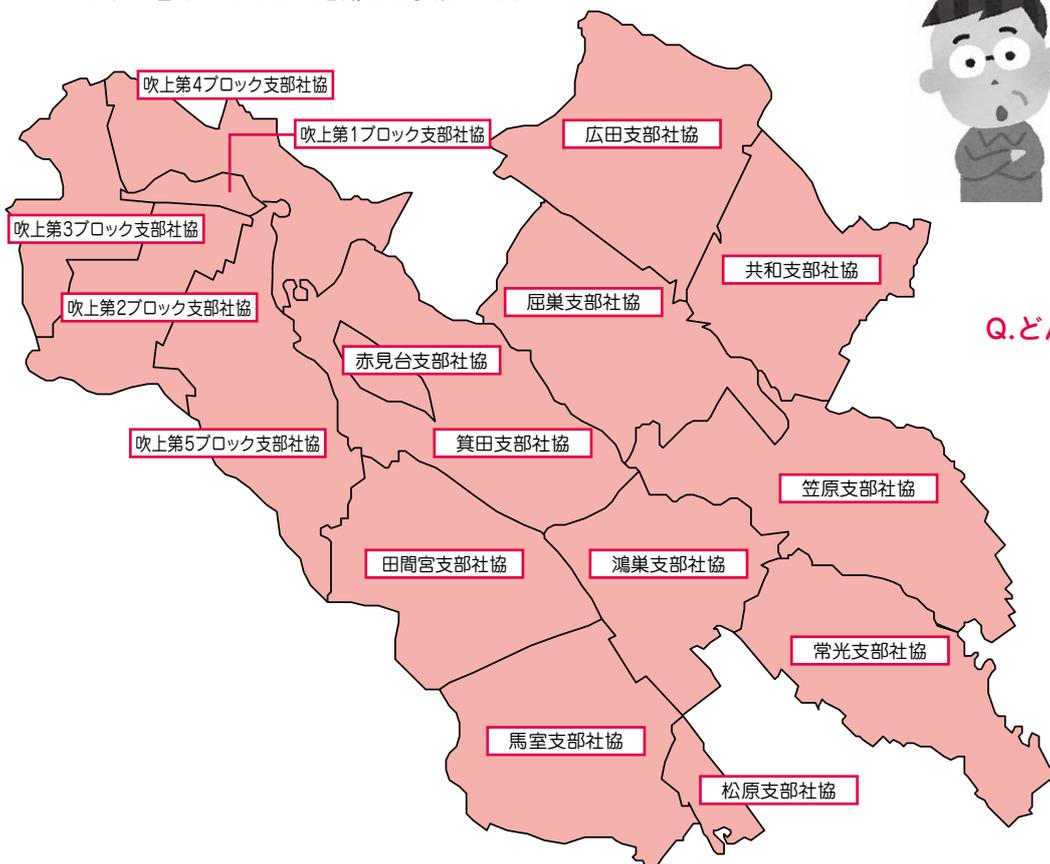
- ◆対象経費A：立ち上げに際し、購入が必要な消耗品または備品  
例)イスやテーブル、食器類、茶器類、レクリエーション道具、その他必要とされる物品
- ◆対象経費B：保険料(ボランティア行事保険)
- ◆助成数：7ヶ所
- ◆助成金額：上限5万円以内  
※上限を超えた部分は、各サロンの負担となります
- ◆申請期間：平成30年12月3日(月)～平成31年1月31日(木)

身近な地域の福祉課題解決に取り組む！

# “支部社会福祉協議会” 「通称：支部社協」

## 『1人の100歩より100人の一歩』

現在、鴻巣市では市内16の圏域において、身近な地域の福祉活動を推進しています！皆さんもぜひ、活動にご参加ください！



Q.支部社協ってどんな組織？  
どんな方が参加しているのかな？



A. 支部社協は、地域の特性を考えた生活上の課題を住民が主体となって協議する自主的な組織です。また、構成員は地域のことを良く知っている、自治会・町内会をはじめ住民組織、民生委員・児童委員、地域コーディネーター、福祉見守り員、ボランティアなどから構成されています。

Q.どんな事業をしているのかしら？

A. 地域の支部社協によって違いはあります。例えば、地域の課題を住民同士で話し合い、情報を共有する場としての「地区懇談会」の開催。また、地域の福祉課題の解決に向けた取組みを話し合う場として「支部福祉委員会」の開催などです。



## 今年も、盛大に開催!! 「第33回ふれあい広場」

9月30日(日)川里農業研修センター・川里中央公園において“笑顔あふれるふれあい広場”をテーマに「第33回ふれあい広場」を開催しました。

今年のメインイベントのひとつであるキャップアートは、“ひな人形と花”をモチーフに、来場者の皆さんの協力により完成しました。

また、ステージ発表では、音楽発表、ダンス、来場者全員での合唱や吹上秋桜高等学校の和太鼓演奏など、会場内が一体感に包まれました。

当日は、台風の接近と天候が心配されましたが、約800人の方々にご来場いただきました。

なお、完成したキャップアートは、鴻巣市総合福祉センターに展示しています。

◆キャップアートは、貸出しを行っております。ぜひ、イベントなどでご活用ください。



※P2～3につきましては、下記までお問合せください。

問合せ先：地域福祉課 TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102

## 生活困窮者自立相談支援センター 出張相談会

おひとりで悩まずにご相談ください。生活上の悩み、経済的な困りごと、就労に関する相談支援など無料で相談できます。



- ◆日 時：12月13日(木)、21日(金) 午後2時～午後4時
- ◆会 場：市民活動センター会議室 (エルミこうのすアネックス3階)
- ◆申込み：不要
- ◆問合せ：地域福祉課 権利擁護・生活困窮支援グループ  
TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102

## 地 域 を 笑 顔 に する し く み

10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートし、鴻巣市においても自治会・町内会を通じた戸別募金をはじめ、法人募金、職域募金、街頭募金等の募金活動を行っています。また、11月11日(日)の「川里フェスティバル」において、共同募金運動への理解・関心を高めることを目的に募金活動を行いました。募金活動に参加いただいた方々をはじめ、募金に協力いただいた皆さまに御礼を申し上げますと共に、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



### ● 街頭募金協力団体 (順不同・敬称略)

- 鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会
- ボーイスカウト鴻巣第4団
- 市立鴻巣南小学校
- ボランティア団体活動助成金交付団体有志
- 鴻巣地区仏教研究会
- 吹上太陽の家
- ボーイスカウト鴻巣第3団
- 関東福祉専門学校

## 平成30年度『法人会員』を募集しております!!

社会福祉協議会では、地域福祉事業の進展を図る目的で、7月1日より、企業、団体等の皆さまに法人会員にご賛同いただいています。引き続き、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。  
※ご賛同いただきました皆さまには法人会員章をお渡しし、社協だよりの紙面に掲載させていただきます。

法人会費：一口 3,000円(複数口可) 問合せ：総務課



## 高齢者福祉センター健康相談

日頃気になるお体の心配なことなど、お気軽にご相談できます。

施設名	住 所	開催日	時 間
白 雲 荘	原馬室2917-1	12月20日(木)	午前10時30分～午前11時30分
コスモスの家	吹上本町5-4-7	12月20日(木)	午後1時30分～午後2時30分

## ～社協へのご厚意ありがとうございました～

平成30年8月21日～平成30年10月20日  
(順不同 敬称略)

南1グランドゴルフ愛好会	11,000円	算命学講座	16,000円
日本生命鴻巣営業部	22,000円	建設埼玉鴻巣支部	6,300円
鴻巣市スポーツ吹矢協会鴻巣パンジー支部	2,800円	カトレア会	30,000円
加藤千江子	50,000円	匿名	20,000円
大正琴愛好会 西澤よし江	10,000円	《ふれあい広場》	
やんにし	2,000円	鴻巣ロータリークラブ	10,000円
鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会	63,340円	鴻巣水曜ロータリークラブ	30,000円
躑躅森喜代治	22,990円	鴻巣ライオンズクラブ	10,000円